



レクチャー＋出張相談

# 文化活動の どうしよう？



｜ 著作権編 ｜

芸術文化の活動を始める・続けていくときの運営の課題について、その道のプロを招いてスキルアップやノウハウを学ぶレクチャーシリーズです。第3回目は、音楽の著作権を管理する団体「JASRAC」から講師をお招きします。

著作権とはどのような権利なのか、どのような作品が著作物にあたるのかといった著作権の基礎知識を学び、具体事例としてオーケストラや合唱コンサートなど音楽を使用するイベント実施の際や、広報・記録用の動画作成で音楽を利用する場合の留意点等をレクチャーしていただきます。レクチャー後の「生活と文化の相談窓口 in 下落合」では、個別の相談もお受けします。

※本講演は『出張講座JASRAC ラーニングスクエア』事業の支援を受けています。

申込フォーム  
10月8日(火)  
午前10時より申込開始

2024  
**11/16** SAT.  
14:00

無料  
40名



下落合コミュニティセンター第2＋3集会室  
(JR京浜東北線「与野駅西口」より徒歩2分)

講師

JASRAC<sup>®</sup>

せきりょういちろう  
**関亮一郎**

一般社団法人 日本音楽著作権協会 (JASRAC)  
大宮支部 副支部長

一般社団法人日本音楽著作権協会 (JASRAC) 副支部長。  
入社後、東京・広島・京都に所在する各支部で通算12年間、店舗や宿泊施設でのカラオケ、生演奏、BGMなどによる音楽利用の契約管理や法的措置の実施に関する業務に従事。本部での勤務時は、作詞家・作曲家など権利者の窓口となる部署も経験。2020年4月より、大宮支部で主にコンサートなどのイベントにおける音楽利用の手続きに関する業務を担当。

14:00～ レクチャー (100分、質疑応答含む)

15:55～18:15 生活と文化の相談窓口 in 下落合  
(約15分×6団体程度、当日受付可)

主催・お問い合わせ

ARTS COUNCIL SAITAMA

WEB/ <https://saitama-culture.jp/aboutus/>

TEL/ 048-767-5350 | E-MAIL/ [artscouncil@saitama-culture.jp](mailto:artscouncil@saitama-culture.jp)



令和6年度文化庁 文化芸術創造拠点形成事業